

令和6年度第1回 浜松市障がい者自立支援協議会市全体会議録

1 開催日時 令和6年8月19日（月） 午前9時30分から11時30分

2 開催場所 浜松市役所 北館 101、102会議室
(Zoomを使ったオンラインを併用)

3 出席状況

構成員所属先		氏名
学識経験者	聖隷クリストファー大学	川向 雅弘
医療	メンタルクリニックダダ	大嶋 正浩
計画相談	浜松市相談支援専門員連絡会	鈴木 宏幸
当事者	浜松市浜松手をつなぐ育成会	小出 隆司
入所	浜松市社会福祉施設協議会	清水 厚紀
通所	静岡県作業所連合会・わ浜松地区会	海野 洋一郎
児童	児童発達支援事業所連絡会	井上 佳子
専門部会	こども部会	雨宮 寛
	生活部会	山下 由佳
	就労部会	岸 直樹
庁内出席者	中央社会福祉事業所社会福祉課 課長	夏目 健一
	浜名社会福祉事業所社会福祉課 課長	北村 聡
	天竜社会福祉事業所社会福祉課 課長	芦澤 信之
	学校教育部教育支援課 課長	南瀬 悦司
事務局	中障がい者相談支援センター	藤川 晴海
	東障がい者相談支援センター	平野 明臣
	西障がい者相談支援センター	袴田 章彦
	南障がい者相談支援センター	大場 拓弥
	北障がい者相談支援センター	金森 勇人
	浜北障がい者相談支援センター	大柳豆 勇太

	天竜障がい者相談支援センター	那須 将司
	障がい者基幹相談支援センター	後藤 翔一郎
		玉木 祐次郎
		野島 和樹
		小杉 茉巳
		本宮 早奈映
	障害保健福祉課 課長	榊原 克人
	障害保健福祉課 精神保健福祉担当課長	稲葉 友亮
	障害保健福祉課 課長補佐	柴田 多美子
	障害保健福祉課 総務調整 G	大庭 正裕
	障害保健福祉課 企画・相談 G	大庭 靖史
	障害保健福祉課 指導 G	吉田 直樹
	障害保健福祉課 給付 G	飯塚 康敬
	障害保健福祉課 手当助成 G	内藤 淳
	障害保健福祉課 地域生活支援 G	岡田 佳久
	障害保健福祉課 精神保健 G	吉良 祐子
	障害保健福祉課 企画・相談 G	鈴木 史哉
		白柳 麻衣子

4 傍 聴 者 96名

5 議 事 内 容

- (1) 令和6年度エリア連絡会の活動について
- (2) 専門部会活動状況報告
- (3) 地域生活支援拠点等について
- (4) その他
 - ・医療的ケア児等支援の取組み
 - ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム推進協議会からの報告
 - ・5歳児健康診査事業について（健康増進課）

6 会議録作成者 障害保健福祉課生活 企画・相談グループ 鈴木

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

(1) 令和6年度エリア連絡会の活動について(資料を元に説明)

<意見>

(小出委員)

- ・エリアに不足している社会資源を検討するという部分について、エリアも広いためそれぞれのエリアで抱えている課題やニーズを洗い出ししてもらいたい。

(事務局)

- ・委託相談の再編の目的として、より身近な地域で相談体制を整えるため分担している。それぞれのエリアでの課題について市に報告していく中で、エリアごとの課題分析や抽出、課題に向けた取り組みを考えていく。

(川向委員)

- ・エリアの地域診断について、各エリアで実施していくにあたり、アセスメント等の雛形は用意されているのか。

(事務局)

- ・地域診断については一例として挙げさせていただいた。今後、全国的な研究結果や地域の取り組みを踏まえて、どのように市全体に展開していくのかを検討していきたい。

(2) 専門部会活動状況報告

○こども部会(資料を元に説明)

○就労部会(資料を元に説明)

○生活部会(資料を元に説明)

<意見>

(海野委員)

- ・就労アセスメント機能と就労選択支援の機能については親和性が高いため、ワーキング自体が縦割りにならずワーキング同士横のつながりを持って共有しながらすすめていただきたい。また、取り組み内容については広く周知できるよう取り組んでいただきたい。
- ・専門部会は課題解決の機能を持ち、エリアは課題の抽出と整理という棲み分けがされているという認識でよいか。

(岸委員)

- ・ご意見の通り、就労アセスメント機能と就労選択支援については関係性が強いと認識して

いるため、関連付けしながら進めていきたい。同様に取り組み内容についての周知も確実にやっていく。

(雨宮委員)

- ・ご認識の通り、エリアでは個別支援等を行っていく中で上がってきた課題をエリア内で集約し、専門部会や企画会議で具体化しワーキング化するといった棲み分けであると認識している。

(事務局)

- ・同様の認識である。エリア全体の中で、個別支援の中から課題を、拾い上げ、全体会、報告してもらう。その中で、専門的に課題解決する必要があると思われる内容について専門部会の方に問題を連携してもらい、課題解決のための方策について検討していく。

(大嶋委員)

- ・移行調整支援について、アセスメントツールの部分で、幼少期にかかる部分を意識して取り組んでいただきたい。
- ・強度行動障害に関連して、不適切な支援に対する現場への立ち入りについてどのような方法が考えられるか。

(雨宮委員)

- ・移行期の調査に関してはご意見のあった内容を踏まえて、スムーズな移行ができるよう調査等につなげていきたい。
- ・アセスメントツールに関しては、研修だけでは終わらず、啓蒙的な意味も含めて考え方を深めていきたい。
- ・行動障害の立ち入りの部分に関しては地域の中でしっかりと支援をしていくような体制づくりを考えていきたい。強度行動障害に関わる場所の、専門的な関わりについて支援ができるような人たちを確認し、チーム支援の中に入れていくことを視野に検討していきたい。

(事務局)

- ・行動障害に限らず、不適切な支援の発生予防の観点では、様々な機関による、事業所に対してのスーパーバイズ的な関わりをしてもらっている。もしも、不適切な支援が行われているということを見聞きした場合は、行政に相談いただきたい。加えて、中核的人材の育成の部分に関しては、児童発達支援センターを中心に児童発達支援の具体的な準備が役割として任せられており、取り組みについては現在協議中となっている。

(大嶋委員)

- ・強度行動障害に限らず、どこに情報提供や相談をしたらよいかという部分がわかりやすいほうが良いと思われるため、相談機関等の組織を見える化していただきたい。

(雨宮委員)

- ・ご意見いただいた通り、共通理解を持ったうえで、組織づくりを進めていきたい。

(小出委員)

- ・ こども部会の構成員に特別支援学校や教育関係者がいないという部分についてどのように考えているか。

(事務局)

- ・ 昨年度からの引き続き検討課題が多いというところ。アセスメントシートやサポートかけはしシートについて、特性を考え、昨年度からの委員の方に参画していただいていると認識している。また今後、検討を進めていく中で、教育関係者が必要であるというようなことであればそういった方に入っていただくことを検討していく。

(川向委員)

- ・ 生活部会の方、防災ワーキングについてこの専門職を活用した個別避難計画の作成が、現在どのようなプロセスの進捗具合について教えてほしい。

(事務局)

- ・ 防災関係で、個別避難計画作成のための専門職活用については個別避難計画を作成するにあたって、相談支援専門員に個別避難計画を作成してもらい、相談支援専門員の方にご協力してもらう形で、検討を進めている。また、防災ワーキングの中で、相談員の方が個別避難計画を作成するにあたって、作成しやすくなるよう検討を進めていく。

(清水委員)

- ・ 生活部会の活動のうち、行動障害支援ワーキングのコンサルテーションについて、全国的に行われているという認識だが、専門的に行っている人に入ってもらうのか市独自で行っていくのか。

(事務局)

- ・ 今年度始動の予定であるため、ご指摘の事項については意識しながら動いていく。

(岸委員)

- ・ 移行調整会議については、虐待を背景とした措置入所について、契約入所の方も対象なのか。

(事務局)

- ・ 契約入所されている方についても対象になる認識である。また、虐待を受けている方の行政間の連携部分については、いただいたご指摘を踏まえながら、体制整備を進めていく。

(3) 地域生活支援拠点当について (資料を元に説明)

<意見>

(鈴木委員)

- ・ 周知を徹底して行っていただき、事業所に対し、担ってもらいたい部分を明確に示してもらいたい。

(事務局)

- ・ 了解した。

(岸委員)

- ・各エリアで地域生活支援拠点等の整備というのが現状どの程度行われているか、具体的な取り組み事項があれば教えてほしい。

(事務局)

- ・今年度各エリアの体制、それから対象圏域が変わっているところがあるため、見直しを進めている。前段階として地域生活支援拠点のコーディネーターが各センターの方にも少し移行しているということについてはご認識の通りだが、役割分担については、現在調整中となっている。

(4) その他

○医療的ケア児等の支援取組（資料を元に説明）

○障がい者にも対応した地域包括ケアシステム推進協議会からの報告（資料をもとに説明）

○5歳児健康診査事業について（健康増進課）（資料を元に説明）

<意見>

(雨宮委員)

- ・自立支援協議会に他の協議会も参画してもらうことはできないか。

(事務局)

- ・現時点では、障害者総合支援法に基づく自立支援協議会の枠組みと他協議会の枠組みは別になっている。しかし、この場では明確な回答ができないため、内容を確認し必要であれば対応していく。

(小出委員)

- ・事業所が本来の目的、期待した事業をしているかの評価とその評価はどこがしているのか。

(事務局)

- ・事業所の指導や支給決定については行政で行っている。

一方で、日中支援型のグループホームのサービス評価や、支援内容の確認については、自立支援協議会の場で行っている。今後、協議会としてどのような関わり方をしていくか検討していく。

(海野委員)

- ・企画会議ではどのようなことを行っているのか。各部門での役割や会議の目的を明確化してほしい。

(事務局)

- ・了解した。